

令和7年度事業計画書

昭和聖徳記念財団は、昭和天皇のご聖徳を顕彰し、後世に伝えるため、昭和天皇記念館の管理運営を行うとともに、学術研究への助成、青少年の健全育成及びご事績に関する講演会の開催や出版等の事業を行うことを目的としている。

当財団創設以来の念願であった昭和天皇記念館は、平成14年4月、国土交通省において、昭和天皇ご在位50年記念事業の一環として整備を進めてきた国営昭和記念公園「みどりの文化ゾーン」内の「花みどり文化センター」の一部に設置することとされ、その展示運営については、当財団の協力を得ることと決定された。当財団としては、これを受けて「花みどり文化センター」の一郭に展示施設としての内装を整え、宮内庁をはじめ、(独)国立科学博物館筑波研究資料センター、NHK放送博物館などの協力を得て、平成17年11月27日、昭和天皇記念館を国営昭和記念公園の「みどりの文化ゾーン」の開園と併せ開館し、平成27年に開館10周年、令和2年に開館15周年を迎えた。

令和7年度は、昭和天皇のご事績を後世に伝えるため、昭和天皇記念館の管理運営並びに記念館以外の諸事業についても事業を継続するが、基本財産等の運用収入が少ないこと及び記念館入館料等減収のため事業費等の節約は維持することとする。また、財団の財政状況を改善し、あわせて昭和100年の記念事業として記念館を現代の人々にも魅力のあるものに大幅に刷新かつ維持するため、本年度も募金活動を行う。

1. 公益目的事業

(1) 昭和天皇記念館の管理運営事業 54,858千円

昭和天皇記念館は、昭和天皇のご聖徳をたたえそのお人柄をお偲びするとともに、後世にそのご事績を伝えつぐことを目的として開設した。

昭和天皇並びに香淳皇后のご遺品や映像などの展示により昭和の時代を顧みるとともに、昭和天皇の御心とお姿を一人でも多くの方に知っていただくため、令和5年度においては、平常展示「昭和天皇87年のご生涯」及び「昭和天皇の生物学ご研究」のほか、企画展示として令和6年12月12日から令和7年5月25日まで「昭和天皇の御肖像」を実施する。その後は同5月29日から8月24日まで「昭和天皇の御服(仮称)」を、また同8月28日から11月30日まで「香淳皇后の御服(仮称)」を、同12月4日から令和8年5月31日まで「昭和天皇を支えた人々(仮称)」を開催する予定。

入館者の増加を図るため、記念館の広報及び団体客の誘致対策を積極的に進めることとする。

また、「昭和天皇87年のご生涯補完映像」等、記念館の老朽化した設備の更新工事を実施する。

※【記念館管理運営事業収入見込額 4,200千円】

※【書籍頒布事業収入見込額 200千円】

(2) 昭和天皇のご事績普及事業の実施 15,554千円

① ご事績に関する事業 165千円

昭和の日を記念して昭和天皇のご遺徳を偲び、ご事績を後世に伝えるため、4月29日、国営昭和記念公園内において昭和天皇及び皇室関係のビデオ上映を行う予定。

また昭和天皇のご命日にあたる1月7日の御陵参拝、昭和天皇・香淳皇后の御陵をはじめ東京豊島岡の皇族方の御墓清掃等の勤労奉仕を実施する。

② 新聞「昭和」発行事業 10,090千円

昭和天皇のご聖徳を顕彰し、ご事績を後世に伝えるため、新聞「昭和」を平成元年6月から発行、平成7年度からは一般財団法人日本宝くじ協会より助成を受けている。新聞「昭和」では、昭和天皇のご事績、昭和時代の関連記事及び昭和天皇記念館の展示内容に関して昭和天皇の記事、さらに現皇室のご活動・皇室関連記事を掲載し、国民と共に歩む皇室のお姿を広く国民に紹介している。

引き続き令和7年度においても新聞「昭和」(年6回、各20,000部)を発行し、記事の内容の充実に努め、各所に配布する。

※【日本宝くじ協会助成金収入見込額 6,370千円】

③ 昭和天皇御製カレンダー製作事業 5,299千円

昭和天皇のご聖徳を顕彰し、後世に伝えるため、宮内庁の許可を得て平成6年から「昭和天皇御製カレンダー」を製作、贈呈頒布している。

令和7年度においても、引き続き昭和天皇のご遺徳、御製を広め伝えるため、令和8年版「昭和天皇御製カレンダー」(5,300部)を製作、贈呈頒布する。

※【御製カレンダー頒布収入見込額 4,000千円】

事業費合計	76,026千円
※助成金等収入見込額	<u>△14,770千円</u>
	61,256千円

2. 収益事業 5,614千円

昭和天皇記念館において、入館者のために記念となる品々の頒布を目的としたミュージアムショップの事業を営む。

【記念館MS収入見込額 6,000千円】

事業費合計	5,614千円
記念館MS収入見込額	<u>△6,000千円</u>
	△386千円